

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良でございます。

傍聴者の皆様におかれましては、午前中に引き続き足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

通告に基づいて一般質問を行います。

はじめに、クマ対策についてお尋ねいたします。

近年、クマの大量出没が全国的に相次ぎ、非常に大きな社会問題となっております。今年には特に人間の生活圏内である町中への出没が激増し、各地で人身被害が多発しています。農作業中や散歩中の人間を襲う、あるいは作業小屋や民家や商業施設などの屋内に侵入するといった、従来の生態とは明らかに異なる、人間を恐れなくなった、いわゆるアーバンベアが増えてきたことで、日常生活や経済活動などへの影響が広がり、生命の安全が脅かされています。散歩や外出もままならない、クマがいないかどうかを確かめてからでないとい外に出られないという異常な状況が続き、人々のストレスは相当たまってきているのではないかと思います。

そこで、次の4点について当局の見解を伺います。

1点目、通告書には「現在、町ではスクールバス送迎の対象を通学距離2km上の児童生徒としているが」と書きましたが、これは誤りでありましたので、ここは削除させていただきます。

改めまして1点目、八峰町スクールバス運行管理要綱によれば、八森小学校は横間、立石、茂浦、中浜が、峰浜小学校と八峰中学校は水沢、高野々、三ツ森、カッチキ台が送迎の対象となっておりません。これらの地域に居住している児童生徒に関しては、保護者の方々の自家用車による送迎に頼っているのが実情です。一旦仕事を中断して学校まで子どもを迎えに行かなければならない保護者からは、送迎が負担になっているという声や、送迎対象となっている隣接地区と距離は大して変わらないのに、なぜ自分の地区は駄目なのかといった不満の声が届いています。

町中へのクマ出没の現状に鑑みて、子どもたちの安全を担保し、保護者の負担を軽減するためにも、全ての児童生徒をスクールバスによる送迎の対象とすべきではないでしょうか。

2点目、能代山本圏内では、今年度約290頭が駆除され、八峰町においても76頭が駆除されました。11月には能代向能代の民家敷地で初めて緊急銃猟が行われました。山、バッファゾーン、人間の生活圏にそれぞれ何頭のクマが生息しているのか全容は明らかになっていませんが、頭数は確実に増えていると感じます。

2021年以降、ブナの実が1年置きに豊作と凶作を繰り返しているという秋田県林業研究研修センターの調査結果から、来年2026年の豊作予報が出ていますが、人里の餌場を覚えたクマが山に戻ることは考えにくく、来年以降も今年と同じような状況が続く可能性は十分あります。クマの頭数管理、ゾーニング、山の環境整備など、中長期の対策をどのように進めていくのでしょうか。

3点目、猟友会の負担軽減と報酬引き上げ、公務員ハンターの採用についてどのように考えていますか。

4点目、クマ騒動で外出を控えるようになり、飲食業や観光産業、あるいはイベント関係者が売上げの落ち込みやイベントの規模縮小など、少なからず打撃を受けています。消費喚起策が必要ではないでしょうか。

続いて、旧八森役場庁舎跡地の宅地無償譲与事業についてお尋ねいたします。

本事業は子育て世帯の定住促進を目的に計画され、令和6年1月に募集を開始しましたが、今のところ借り受け済みになっているのは1区画のみで、4区画が空き状態です。将来の小学校統合を視野に入れた場合、子育て世帯は八森地区よりも峰浜地区への居住に利便性を感じるかもしれません。また、宅地の無償譲与は魅力的であっても、ローン返済を嫌い、家を建てるよりも借りの方が良いと考える方もいるのではないのでしょうか。現時点での問い合わせ状況と事業の見通しを伺います。

最後に、体験型・滞在型ツアー商品の開発についてお尋ねいたします。

観光庁の「地域観光魅力向上事業」に応募し採択された「白神の湧水で創る『SHIRAKAMI FULL COURSE』PROJECT」は、体験型・滞在型観光ツアーの造成・販売、食、遊び、宿泊の4つを柱に事業を展開するとしています。観光協会等の地元関係者や圏域内DMO等と連携し、国内外の観光客を対象とした、輝サーモン、黒しいたけ、生薬、地酒等、地域食材を活用した新メニューの開発や、地元木材を活用したバンガロー村のインバウンド向けリノベーション、白神山地周辺のトレッキングをガイドするジュニアボランティアの育成等に取り組むことで、高付加価値的かつ持続可能な体験型・滞在型観光商品を造成・販売することを目的とするともうたっています。

す。この事業への取り組みは、八峰町の資源を磨き上げる絶好の機会であり、特に体験型・滞在型ツアー商品の開発には力を入れるべきだと考えます。

旅の形は多様化しています。外国人旅行者や一般的な観光では飽き足らない旅行慣れした人たちには、特別な景勝地やグルメよりも、民家に一定期間滞在して農作業や家事を手伝ったりしながら、その地の普段の暮らしや文化に触れる「特別な体験」が魅力的に映り、地元の人々との交流や周辺観光を楽しみたいという欲求があります。見知らぬ土地で暮らしたことが、その後の再訪や友人知人等への紹介、SNSでの発信などに繋がり、八峰町のファンや関係人口になってくれる可能性があります。また、祭りや行事への参加も期待できます。

受け入れ民家の確保という課題はありますが、持続可能な観光の在り方として検討してもいいのではないのでしょうか。

以上3項目について答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたしますが、スクールバスについては、この後、教育長が答弁いたします。

はじめに、クマ対策についてであります。

今年は、全国的に人の生活圏へのクマの大量出没や人身被害が多く発生しており、その背景には、人口減少という社会的な変化や温暖化による自然環境の変化など、様々な現象が複雑に重なったことが原因であると考えております。

町では、11月末時点における目撃情報は153件、おりや銃器での捕獲頭数は76頭となっており、町としましても危機感を持って対応しているところであります。

ご質問のクマ対策の中長期的な取り組みとしては、国が示しているクマ被害対策パッケージにある専門人材や捕獲技術者の育成や、適切な個体数の管理、クマと人の生活圏とのすみ分け、ゾーニング管理等があると考えております。

このうち、ゾーニング管理については、地域の方々の協力を得ながら放任果樹の伐採や、やぶ化した農地等の刈り払いを進めるほか、県と連携しながら管理強化ゾーンを設定し、管理捕獲を強化することで、人とクマのすみ分けを図ることとしております。

また、国の補助金を活用したナラ枯れ対策を継続して実施するとともに、ネイチャー協会の協力をいただきながら、引き続きブナの植樹の支援を行うなど、山の環境整備に

も取り組んでまいります。

次に、猟友会の負担軽減や報酬引き上げ等についてであります。

現在、町の猟友会には、八森支部4名と峰浜支部18名が在籍しており、その方々に鳥獣被害対策実施隊員として活動いただいておりますが、会員の高齢化や新規加入者の減少など、課題を抱えているところであります。

町としましては、会員の負担軽減を図るため、クマのおりが閉まった際に携帯電話に通報が入る「わなベル」を設置し、巡回の回数を減らす取り組みを行っているほか、町職員も同行し、おりの設置や撤去の支援を行っております。

報酬の引き上げにつきましては、緊急出動時や捕獲後の翌日に解体を行う場合には、日額8,000円、捕獲1頭につき1万円の報償金、その他、猟友会各支部へは、基本額8万円に会員1人当たり1万円をプラスした猟友会補助金等をお支払いしており、県内各市町村と比較しても金額が高いことから、現時点においては報酬の引き上げは考えておりません。

しかしながら、近年の燃油や火薬の高騰など、会員の金銭的負担が増えている状況にありますので、今後、猟友会との意見交換を重ねながら報酬の在り方について検討してまいります。

また、公務員ハンターにつきましては、雇用体系や冬期間の業務に加え、地元猟友会との調整等の課題があることから、町独自の設置は難しいと考えますが、国のクマ被害対策パッケージにも記載されておりますので、引き続き県や他市町村との情報交換を行ってまいります。

次に、消費喚起策についてであります。

クマの出没は、人身被害や農作物などへの直接的な影響のほか、買い物や散歩などの外出機会が減少し、日常生活等にも影響を与えております。

とりわけ、町の大事な産業の一つである観光については、観光客が減少し、飲食業や宿泊業をはじめ、町の経済が全体的に落ち込むことが懸念されております。

こうした中、県では「クマ出没に関する経営相談窓口」を設置し、県内企業における売上げ減少等の相談に応じているほか、町では、地域経済全体の消費喚起が重要であると考え、今後、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援策を検討してまいります。

いずれにいたしましても、クマの出没により地域経済に影響が生じないように、県や地

元商工会等と連携しながら取り組みを進めてまいります。

次に、旧八森役場庁舎跡地の宅地無償譲与事業についてであります。

この事業は、令和5年10月から12月末まで4回に分けて募集を行い、令和6年1月からは随時申し込みを受け付けしております。この間、5年10月には全戸配布チラシと町ホームページに掲載し、新聞にも取り上げていただいたほか、12月には町公式LINEにも掲載し、さらに、今年10月には区画の空き状況等を表示した看板を現地に設置しております。

宅地については、今年11月末時点において、全5区画のうち1区画が入居済みであります。残り4区画については、申し込みや問い合わせは寄せられていない状況であります。

申し込みが低調で推移している明確な理由は把握できませんが、建築資材の高騰により、住宅の新築費用が相当に高額となっていることなどが要因ではないかと考えております。

町としましては、住宅を新築することにより土地が無償譲渡されるほか、町の「住まいづくり応援事業補助金」が受けられる経済的に有利な事業でもありますので、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、体験型・滞在型ツアー商品の開発についてであります。

国内の観光業は、2023年以降、水際対策の緩和を受け、訪日外国人観光客は急増しており、2024年には過去最多の約3,300万人を突破するなど、目覚ましい回復となっております。

また、これに牽引されるように民泊需要は拡大を続けており、国によると、民泊新法が施行された2018年に約3万件だった民泊物件数は、2024年には10万件を超え、現在、民泊等に一定期間滞在し、その土地の日常を体験する「ローカル旅」は、新たなトレンドとして国内外の旅行者から注目されており、本町のような過疎地域においても有効な施策となり得るものと認識しております。

町では今年度から、国・県の補助事業等を活用しながら、地元食材を利用した新メニューの開発や、インバウンド需要に対応するためのポンポコ山公園バンガロー村の改修、散策路の整備など、体験型・滞在型ツアー商品の開発に着手しております。

また、昨年度からはJR東日本との連携事業にも力を入れており、昨冬の臨時列車「ストーブ八峰号」の運行を皮切りに、今年度も、留山トレッキングと温泉を楽しむイ

イベントや御所の台エリアでのヨガイベントなど、五能線を活用した複数の事業を展開しております。

さらに、町では、これらのツアー商品開発と合わせて、多言語対応やGPS機能等を有する、県内初となる「多機能型デジタル観光パンフレット」の導入にも取り組んでおり、これにより利用者の利便性向上が図られるとともに、情報発信ツールとして機能することで発信力や集客力の強化に繋がるものと期待しております。

しかしながら、現在、町で取り組んでいるツアー商品の開発は、宿泊施設や食メニューの充実、既存観光資源の磨き上げ等が中心であり、議員ご提案の、その土地の文化や暮らしなどを体験できるコンテンツは、まだまだ不足していると考えております。

このため、過去に町で実施していた移住ツアーの際に好評だった田植えや稲刈り、梨のもぎ採り、古民家リフォームなど、本町の日常を体験できる魅力あるツアー商品の開発が急務となっております。

また、外国人観光客等に人気の高い、体験と長期滞在の両方に対応できる民宿等も少なく、さらにインバウンド需要に対応するためのソフト面の対策も不十分であることから、まずは、体験メニューと宿泊先のマッチング等も含めた、全体の枠組みを構築することが喫緊の課題となっております。

今後、町といたしましては、今年7月に、能代市の団体と本町の漁師らが連携して取り組んだ「漁師体験ツアー」等を参考にしながら、仕事や家事体験、観光する場所、滞在期間など、一定の項目を自由に選択することができる「日常体験型」のツアー商品開発に向けた検討を進めてまいります。

また、現在取り組んでいる「SHIRAKAMI PROJECT」のモデルツアーにも、手這坂集落等での田舎暮らし体験が組み込まれており、今週末には首都圏から二家族がモニターとして参加し、ツアー商品の開発に向けた意見交換やSNS等を活用した情報発信を行う予定となっております。

さらに、町の認知度を高め、誘客を推進していく取り組みとして、地域おこし協力隊や観光協会等と連携し、本町での暮らしがイメージできるような、きめ細やかな情報発信に努めていくとともに、神輿の滝浴びや花火大会、植樹ボランティアなど、町の行事等を通じて、ふるさと会や風力事業者、首都圏の大学生など多様な関係者と繋がり、関わりの輪を広げることで、関係人口の創出・拡大が図られるものと考えております。

加えて、昨年6月にオープンし、既に外国人観光客を中心に高い稼働率を維持してい

る「お宿・山本」の成功事例に学びながら、民間視点による経営戦略や運営方針等についても、知見を深め、今後の観光事業に役立てていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、観光分野については課題が山積しており、現在も様々な事業展開を模索している段階ですが、引き続き国や県の補助事業等を有効に活用しながら、持続可能で高付加価値的な観光が実現されるよう取り組みを推進してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 奈良議員の1問目、クマ対策について、スクールバス関連の質問にお答えします。

スクールバスの運行については、スクールバス運行管理要綱において利用地区を定めて運行しており、徒歩圏内の児童生徒数は、八森小学校においては20名、峰浜小学校においては21名、八峰中学校においては30名であります。

徒歩圏内の児童生徒は、現在、保護者に送迎をお願いして通学している状況であり、少しでも保護者の負担を軽減するため、学校の解錠時間を早める対策を講じております。

また、スクールバス利用の児童生徒につきましては、バス停留所への送迎と見守りを保護者をお願いし、安全に通学できるよう対応している状況であります。

議員ご提案の徒歩圏内の児童生徒をスクールバスの対象とする場合、現状のスクールバスで対応することは定員と乗車時間の関係上、非常に厳しい状況であり、町バスを利用することが想定されますが、その場合には4台が必要であり、所要経費としては、シルバー人材センター委託料として月額約170万円と試算しております。

通学時にクマ被害を防止するためには、児童生徒が自宅の玄関から学校の昇降口まで、ドア・ツー・ドアで通学することが一番安全な通学方法であると考えておりますので、保護者の方々には大変ご負担をおかけしますが、現状の通学方法の維持にご理解とご協力くださいますよう、引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まず最初に、1問目の1点目から再質問いたします。

全ての児童生徒の送迎を町の車でやるとすれば、町バスは4台必要であると。この4台ということは、4回に分けて、4回のその運行時間ということになるんですか。それとも、何回に分けてその運行することが可能になるということでしょうか。一度に4台

ですか。一度に4台でやっちゃうと。

それですね、今のバス、今保有してるバスで、保有というか、今使用してるバスで一度に全員の乗せるのは無理であれば、二度に分けて時間をずらして運行するとかルートを変更するとか、そういった対応はできないものでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の再質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 奈良議員の再質問にお答えいたします。

現在の運行でも学校に到着する時刻がぎりぎりになっております。ですから、1回使用したバスをもう一度使用するとなると、もう学校が始まってしまう。または2台、2回目を動かすためという、早くスタートしなきゃいけないってことがありますので、子どもたちの負担はかなりなるということも考えられるので、実際にこれからやるとすれば4台必要になるということでもあります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） もし登校の時に全員を送るのは無理なのであれば、下校の時だけでも何回かに分けて子どもたちをドア・ツー・ドアで送り届ける。下校に限ってでもできないでしょうか。その下校の時に迎えに行く負担がかなり保護者は感じてると思うんですね。その点についていかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 奈良議員の再質問にお答えいたします。

保護者の方々が下校時刻に迎えに来るっていうことは大変負担になるということは、私たちが考えております。そこで、今回保護者にお伝えしているのは、送迎が難しい場合には放課後児童クラブという場所がありますので、保護者が仕事終わるまでそこで子どもたちを預って、安心・安全で迎えに行ってもらってっていう対策をお願いしているところですので、無理してその時刻に学校に迎えに来てくださいということにはならないのかなと考えておりますので、その放課後児童クラブの利用をこれからもお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） では、放課後児童クラブを利用した場合は、そのスクールバス

で送り届けるということになるんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今のご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、保護者の方々が仕事が終わってから直接その児童クラブまで迎えに来てくれるっていう制度でありますので、スクールバスとは全く関係ありません。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 保護者の方にその放課後児童クラブの利用をお願いしているという話でしたが、実際保護者からの不満の声が上がっているんですよね。隣の地区の子どもたちは送迎してもらってるのに、ほとんど距離は変わらないじゃないかと。ついでに乗せてくれればいいのになという声が上がってるんですね。そういう声を本当に、保護者と町ですとか、あるいは学校側と保護者との両者の懇談会というんですかね、意見交換会みたいなことは今までやったことはあるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 奈良議員の質問にお答えいたします。

今まで不公平感があるのでないかということは、いろんなこうスクールバスの運営協議会等も開催していますし、先日、町長との子育てミーティングの時にも話題になりました。でも、今までいろいろこう検討してまいった結果、現在の運行状況が財政的にも対応できるということで行っておりますので、特に今回のクマ被害に関しては、先ほどもお話しましたが、うちから学校の昇降口まで車で送っていただくのが一番安全・安心だと私たち考えておりますので、引き続き現在の体制はお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） しかし、その送迎の対象になってる児童生徒たちは、まあ保護者がついていなくても停留所から学校まで送迎をしてるわけですよね。そこで送迎の対象になってる児童生徒と対象になってない児童生徒で、やっぱり少しく差がつく。そこはやっぱりちょっと、まあその不公平感というのはなかなか払拭できないのではないかと思うんですね。やっぱり負担はその対象になってない子どもたちの保護者の方に行くわけですし、だから4台で月170万円、これももう少し精査して町にあるいろんな資源

を活用して、もっと柔軟な対応というのはできないんでしょうか。まあ考え抜いたことだとは思いますが、もう少しその、まあ結論ありきというんですかね、できない理由を探すのではなく、どうすれば実現できるのか、もう少し知恵を絞る余地があるんじゃないかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 奈良議員の質問にお答えいたします。

全員乗せる場合のバスの運行費については、できるだけお金をかからないようにするために町バス4台ということを考えて、でも運転手のことを考えると、どうしてもこの金額になってしまいます。もっと具体的にお話すると、一月1人当たり2万いくらという財政負担がかかるということで、これは現状ではちょっと厳しいかな。ですから、こういう緊急事態の場合には、私たちも頑張りますし、保護者の方にもご協力いただいて子どもたちの安心・安全を確保してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まあそれぞれが同じように理解と協力をするということで、保護者の方々には納得できるような説明を十分にさせていただきたいと思っております。

1点目については以上です。

次、2点目ですが、クマの頭数管理、まあゾーニング、朝からずっとクマの質問ですので大体内容の方は分かったつもりではありますけれども、やはりね、この背景にあるのは人口減少問題だというのは一番大きいと思うんですね。何をやるにしてもその目の前に立ちはだかつてくるのは人口減少問題でありまして、あと、気候変動ですよ。このような要因によってクマ問題も起きてきてるわけなんですけれども、専門家に言わせると、やはりこれは今起こったことではなくて、20年前にはこの大量出没は始まっていたということです。ですから、対策は非常に後手後手に回ってここまで来てしまったということなんですけれども、そのクマと人間っていうのは共生は無理、ということは多分共通認識に今なってると思っております。共生ではなくて、やはりすみ分け、これを徹底しないと、この問題はなかなか解決しないと思っております。バッファゾーンにも、その生活圏にもクマは絶対もう入ってこさせないようにするしかないと思うんですね。かといってまた、ただやみくもに捕殺して数を減らせばいいという、これもまた違う。捕り過ぎず、かといって、何ていうんですか、過剰に保護するのでもない。その辺こううまくバランスを

取ってやっていかなければならないと思うんですけども、国と県との連携、そしてその国・県からの支援も必要ですけども、秋田には阿仁のマタギという狩猟文化があるわけですね。で、八峰町内にもそのマタギをやっていた方が昔はいらしたと思います。今かなり高齢化されてると思うんですけども、今一度、このクマ対策についてですね、単に捕獲して頭数を管理してというそれだけではなくて、この古来のクマの狩猟文化というか、それを今一度見直し必要があるんじゃないかと思うんですけども、文化的な側面を大事にしてですね、その辺については町長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたしますけども、ちょっと私も非常に勉強不足でして、この町にもマタギ文化があったというところ、ちょっと私も承知していなかったものですから、ちょっとなかなかこの答弁に難しいところありますけども、いずれ文化を大切にしていってというところは私も共感するところでもありますので、もしそういった文化があるんだとすれば、先代の方々のですね、お知恵を借りながら様々な対策をしていくべきだというふうに考えております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 私も特別詳しいわけではないですけども、そういう方がいたという話は聞いております。先般、山本議員の方から、クマフォーラムでしたっけ、何だったっけな。

（「サミット、クマサミット」と呼ぶ者あり）

○3番（奈良聡子さん） クマサミット、それについて鈴木知事の方に提案したところ、非常に前向きな回答があったということですが、もし実現したとするならば、今申し上げましたマタギ文化っていうか、その狩猟文化、これについても是非取り上げていただいて、個体の頭数管理、ゾーニング、そういうものも科学的な知見に基づいた対策も必要ですが、狩猟文化というものをどのように捉えていくのか、それも是非議題として取り上げていただければいいなと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先だってですね知事と話をさせていただいて、そのクマサミットの提案をしたというのは、さきの全員協議会でもお話しさせていただきましたけども、その際にですね知事からは非常に共感得たということと、あと、あまりこう私もですね

全国から人を集めてっていうような話をしたんですけども、あまりこう大々的にするのが適切かどうかというような発言もされておりましたので、ちょっと規模としてはですね、どうなるかまだ分かりませんが、開催も含めてですね、いずれそれが実現するとすればですね、先ほど奈良議員の提案のあったですね、その狩猟文化というところも是非テーマとして取り上げていただけるような形になるよう、私も県の方に働きかけていきたいなと思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ありがとうございます。規模はそんなに全国までという風呂敷を広げることはないと思いますが、是非よろしくお願いします。

それと、3点目の猟友会の負担軽減等についてでございますが、八峰町はかなり処遇は非常にいい方であるということですが、やはりクマ1頭について1万円、これは何人で行っても1万円だということで、これを人数割するとそんなに満足できる額ではないんじゃないかなとは思うんですね。おそらくすごいストレスがかかると思うんです。危険ですし、慎重にやらなければやっぱり自分もけがをするわけですから。それで藤里町は確か1万2,000円ではなかったかと思うんですが、やはり負担を考えると、まあ決して高いとは言えないと思うんですね。誕生祝金にかなりの高額なお金を投じるわけですけども、是非その危険、生命を、命懸けで有害動物の駆除にあたる猟友会の皆さんたちにも、できるだけ誠実な対応、誠意のある対応をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 奈良議員の再質問にお答えいたします。

奈良議員おっしゃるとおりで、藤里町はクマ1頭1万2,000円、当町は今1万円という形で進めております。ただ、ここら辺で見ますと、やっているとところはうちと藤里がやっております、町長答弁にもありましたとおり、火薬代、あと軽トラで巡回していただく時の燃油代高騰しておりますので、そちらにもちょっと検討していきたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 次、ガバメントハンターについてお尋ねします。

これ、実際に公務員として、公務員が狩猟免許を持ってハンターとして働いてる自治体は実際ございます。堀内町長ご存じかと思いますが、いかがですか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） すいません、私もそこまで把握してなかったです。申し訳ないです。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。
- 3番（奈良聡子さん） 長野県の小諸市を中心に自治体職員が狩猟免許を取得しております。クマやシカなどの有害鳥獣の捕獲駆除を担う存在で、小諸市には2人の若手のガバメントハンターがおります。正規の行政職として活躍しているようですが、これは一つの自治体で実施するのはちょっと難しいかもしれませんが、実際にやってる自治体もあるわけなので、やはり一番クマの出没に悩まされてる秋田県としてはですね、国・県の支援もいただきながら、是非ともこの採用を真剣に考えていただきたいと思うんです。やはり専門職は必要だと思うんです、クマに限らず。海外なんかだと公園の管理者とか野生生物の頭数管理とか、そういうものを総合的な知識と知見と経験でもって対応する、そういう保護官みたいな人材もおりますが、八峰町もそういう方を採用して、そして後進を育てていくようなそういう環境をつくることも大事ではないかと思いますが、それについていかがでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） この公務員ハンターにつきましてはですね、この国のクマ被害対策パッケージの中長期的に取り組むことというところにもしっかりと記載されておりますし、どうもですね、その人件費については国が負担するというような報道もありますので、おそらく財政的な負担はこの各市町村は求められないんだろうというふうに思っています。
- ただですね、先ほど私答弁で申し上げたとおりですね、じゃあ冬期間何するんだとか、そういった様々な課題というところをやっぱり一つ一つ整理していかないと、はい、やりますとか手を挙げますというような形にはいかないと思いますので、そういったところをですね、しっかりと庁内において整理しつつ、そしてまた、県、あるいはほかの市町村との意見交換を重ねながらですね、この取り組みを進めていきたいなというふうに思っています。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- 3番（奈良聡子さん） では、1問目の最後の4点目についてお尋ねいたします。

地方臨時交付金の支援も検討するという答弁でございましたけども、これは今年度中

に実施できる可能性はありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 今正にですね国会の方で審議されている交付金でありますけども、どのくらいの規模感になるかというところ、具体的な数字がまだ示されておられませんので、まずはですね、その内容をしっかりと精査して、で、おそらくですね今年度中には議員の皆様にも形をお示しできるかと思っておりますので、その時にですね改めてご説明したいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 1問目についてはこれで終わります。

続いて2問目。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○3番（奈良聡子さん） 4回募集したけども、埋まっているのは現在1区画のみということで、今年10月に看板を立てたということで私もちょっと見に行きましたけど、非常に控え目な看板で、ちょっと目立たないかなという感じでしたけども、明確な理由、これ分からないという回答で、分析されてないんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。岡本総務課長。

○総務課長（岡本勇人君） ご質問にお答えをいたします。

分析はしておりません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ストレートな答弁で、やっぱり分析が必要だと思うんですよ。事業目的が子育て世代の定住促進ということなんですが、先ほど申し上げましたように小学校の統合が実現すれば、やっぱり峰浜の方に魅力を感じる保護者が多いと思うんです。能代も近いですしね。で、今、物価も高止まりで、長期金利も上がっております。そういった環境で、果たして家を建ててローン組もうかっていう気になるかっていったって非常に難しいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。岡本総務課長。

○総務課長（岡本勇人君） ご質問にお答えいたします。

奈良議員ご指摘のとおりだと思います。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） この事業は一応全部埋まるまで募集するということなんですけども、

もしこのまま埋まらなければ、その時は事業の目的を見直すということはありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

ここの当該地区でございますけれども、ご承知のとおり、まだ1軒しか建っていないといった状況で、非常に苦しい状況ではあるということでもあります。現時点ではですね引き続きPRに努めるということで答弁させていただきましたけれども、今後ですね何年経っても埋まらんぞというような形になりますと、やはり我々もどういったところにターゲットを絞るのかとか、あるいは、この宅地で良かったのかっていうところをですね改めて、こう何ていうんですかね、見直ししていく必要があるんだというふうに思っております。まだその時期ではありませんけれども、いずれそういった時期が来ましたらですね、その見直しなんかも含めて、しっかりと町民の皆様、そしてまた議員の皆様にお示ししたいなというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） やはり対象を子育て世帯に限定するっていうのはなかなか難しくなってくると思います。まあ宅地でいいのかという今の答弁ございましたけれども、もとはといえば、確か私の前の中浜の自治会長の時に、自治会要望であそこを宅地にしてほしいという要望があったというふうに私は聞いております。それを受けての事業展開だったかとは思いますが、何年も空き地の状態にしておくということはやっぱりできないと思いますので、ちょっと先が見えてきたなと思ったら早めに次の事業展開を考えていただきたいと思います。できれば町長の1期目のうちにやっていただければいいかなと思いますけれども。

2問目はこれで終わります。

それと最後の質問でございますが、私、テレビで見たんですけども、山梨県の南アルプス市の観光農園で中込農園というところがあるんですけども、その園主が元学校の英語の先生でして、1996年にホームページを開設して翌年にその英語版を開設しましたところ、海外からのその申し込みが殺到しまして、いわゆるファームステイです、ホームステイの農園版というか、それが非常に人気がありまして、泊まり込みで無償でその農作業をするんですって。農作業するらしいんです。それで、その無償で農作業してくれたかわりに宿と食事を無償で提供するという、そのお互いウィン・ウィンの関係で非常に人気がありまして、国外から年間200人ほど受け入れてるそうです。まあ山梨

と、首都圏に近い山梨と秋田はちょっと事情が違いますけども、その果樹栽培、果物狩りだけではなくて、果樹栽培のための農作業、農作業がその観光資源として活用されているということなんですね。で、滞在期間は1週間程度から数か月程度で様々です。この人気の理由が、園でのファームステイ、これ単に作業をするっていうだけではなくて、日本のものづくりであるとか文化を学ぶ格好の場として受け止められているからと。宿泊場所が無償で提供され長期滞在できると。で、滞在した後に富士山や関東、関西方面を旅する人が多いということなんですね。これはどこでも応用できると思うんです。例えば八峰町の例えば果樹農園、まあ笠原さんが事業継承した、やっほー f a r mとかありますけども、いろいろ、しいたけ農園もあります。そういうところで作業を手伝って、で、無償でお手伝いするけども宿や食事も無償で提供してもらえる。で、その滞在が終わったら今度は青森とか北海道、あるいは岩手、山形に旅するっていうこともできるわけなんですよ。これはいろいろ応用のできる旅の形だと思うんですけども、ここら辺をもう少しこう深掘して、八峰町の旅の形としてつくり上げていくというのも一つの手ではないかと思えますけども、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のおっしゃるとおりですね、そういった形も一つあるんじゃないかなというふうに思っております。

八峰町かつて、皆さんご承知のとおりですね半農半Xっていうのをやっておりました。あれはですね、半分まあ別な仕事をしながら、こちらに滞在をしてですね農業を手伝って、確かあの時は宿泊はただだったように思っていますので、かなり似てるかなと思っています。そしてまた、おてつたびっていうのをですね、確か山形なんかでそんな特集組まれてたと思えますけども、そんなのがあってですね、その鉄道代を農作業やりながら稼いでいろんなところを旅していくと、そんなのも非常に人気だというふうに記憶しております。

当然ながらですね似たようなところはたくさんあろうかと思えますけども、八峰町やはり基幹産業が農林水産業でありますし、そういった人手不足対策にも繋がるのだとすればですね、そういったところも含めて、そしてまた最後ですね観光に繋がるように進めていければなというふうに思っておりますので、今後ともですね、そういったところをしっかりと研究してまいりたいというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） これで時間になりましたので、3番議員の一般質問を終了します。